地方行政サービス改革の取組状況等（令和3年4月1日現在）

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
034029	岩手県	平泉町	町村　Ⅱ－1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			98.5%	99.6%
本庁舎の夜間警備			98.4%	98.5%
案内・受付			40.0%	89.9%
電話交換			88.9%	92.8%
公用車運転			92.9%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			97.1%	97.5%
学校給食（調理）			61.3%	72.5%
学校給食（運搬）			85.7%	91.2%
学校用務員事務			21.6%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			97.1%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.7%	99.7%
ホームページ作成・運営			98.4%	97.8%
調査・集計			96.3%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	0	0.0%	運営条件等を含めて検討中	0		9.2%	40.1%
競技場（野球場、テニスコート等）	2	0	0.0%	運営条件等を含めて検討中	0		23.7%	48.4%
プール	0	0			0		22.8%	52.0%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.7%
宿泊休養施設（ホテル、国民宿舎等）	1	1	100.0%		0		98.0%	85.0%
休養施設（公衆浴場、海・山の家等）	1	0	0.0%	健康福祉交流館の設置目的から直営で運営することとしている。また、温泉の源泉を共有していることから管理については協議が必要、管内の施設について、一部委託を検討中。	0		66.7%	75.6%
キャンプ場等	1	0	0.0%	キャンプ場、木工芸館等一括した施設であり、「奥の細道風景地」として一体とした管理が必要である。維持管理については委託済、当面は現状維持	0		63.1%	59.2%
産業情報提供施設	2	2	100.0%		0		79.3%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		80.0%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		66.7%	40.2%
大規模公園	0	0			0		20.8%	44.2%
公営住宅	5	0	0.0%	管理戸数が少数であり、入退去業務も少ないため、導入にはコスト増が見込まれる。又、入居者は低所得者を対象としていることから、生活保護や介護保険制度の対応等他部局との連携も必要であるため直営で運営。	0		0.0%	16.2%
駐車場	3	0	0.0%	運営については観光振興と合わせて町が直営で運営する方針。料金徴収業務は、委託している。	0		6.9%	37.1%
大規模霊園、斎場等	0	0			0		8.0%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	老朽化が進んでおり、公民館と集約し社会教育施設として整備中。令和4年7月開館予定。指定管理事業者は令和元年12月に選定済。	1	社会教育施設の拠点施設として職員を配置して運営。 施設整備後の令和4年7月からは指定管理制度に移行。	6.1%	20.2%
博物館（美術館、科学館、歴史館、動物園等）	1	0	0.0%	文化遺産センターは、世界遺産のガイダンス施設的な位置づけであり、直営で運営すべき施設である。	1	文化遺産センターは、世界遺産のガイダンス施設的な位置づけであり、直営で運営すべき施設である。常住職員の大半は、世界遺産、発掘調査等他の業務を兼任している。	10.8%	28.1%
公民館、市民会館	2	0	0.0%	公民館は、社会教育施設の拠点施設として位置付けており、大幅な経費の節減や住民サービスの向上は見込めないため当面直営で運営。図書館との社会教育施設施設整備後は指定管理者制度に移行。（令和4年7月予定）	1	社会教育施設の拠点施設として職員を配置して運営。 社会教育施設整備後は、指定管理制度に移行。（令和4年7月予定）	11.8%	22.8%
文化会館	0	0			0		23.8%	51.5%
合宿所、研修所等（青少年の家を含む）	0	0			0		47.1%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		66.7%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		70.6%	49.0%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	保健・衛生業務の拠点施設として直営で運営すべきである。	1	保健センターは、保健・衛生業務の拠点施設として、町が積極的に施策を打ち出す必要があり、直営で運営すべき施設である。	30.5%	53.0%
児童クラブ、学童館等	3	0	0.0%	放課後児童クラブは、地域運営委員会へ委託。児童館は、施設の性格上収入が見込めるものではないため、現状での直営で運営。	0		6.5%	24.5%

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	－

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	

窓口業務の民間委託

委託状況	委託予定無し

【参考】

類似団体		全国（市区町村分）	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
7.6%	8.9%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況
実施予定無し	委託予定無し

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
12.7%	0.0%
全国（市区町村分）	
実施率	委託率
33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○

類型	
自治体クラウド	○
単独クラウド	

【参考】

実施率（類似団体）	
自治体クラウド	単独クラウド
91.1%	46.8%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		→	策定予定時期	

【参考】

類似団体	全国（市区町村分）
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況（一般会計等財務書類）

作成済	○	作成予定		→	作成完了予定年度	

【参考】

類似団体	全国（市区町村分）
作成割合	作成割合
78.5%	85.8%

（注1）統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

（注2）「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法（日々仕訳）により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体